

平成 27 年度 不祥事防止会議活動計画

1 不祥事防止会議の設置と趣旨

不祥事防止会議は、県立横浜ひなたやま支援学校における教職員による事故の発生を未然に防止するための実効性のある対策や対応を図ることを目的として設置する。

2 不祥事防止会議の取り組み

(1) 不祥事ゼロプログラムを作成し、その実施・評価を行う。

(2) 次の会議を設定し、研修・協議等を行う。

① 不祥事防止本会議

② 不祥事防止会議全体会

(3) 県立学校重点課題総点検による点検を行う。

3 重点的に実施する不祥事防止の内容

(1) 公務外非行の防止

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止

(3) 体罰、不適切な指導の防止

(4) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

(5) 交通事故・交通違反の防止

(6) 業務執行体制

4 年間活動計画

月 日			会議等	活 動
4	2	木	全体会	職員行動指針の確認及び共有化（兼項目1） 電子情報の取扱いに係る研修の実施（兼項目4）
5	14	木	本会議	活動計画及び不祥事ゼロプログラムの設定
5	21	木	全体会	活動計画及び不祥事ゼロプログラムの共有
7	14	火	点検	不祥事ゼロプログラム（項目4※定期点検）
9	18	金	全体会	不祥事ゼロプログラム（項目2※内部講師研修）
11	13	金	全体会	不祥事ゼロプログラム（項目5）
12	21	月	全体会 点検	不祥事ゼロプログラム（項目3※外部講師研修） 不祥事ゼロプログラム（項目4※定期点検）
2	16	火	全体会	不祥事ゼロプログラム（項目6）
3	10	木	本会議	不祥事ゼロプログラムの評価、次年度方針検討
3	18	金	全体会 点検	不祥事ゼロプログラム（項目4※定期点検） 不祥事ゼロプログラムの評価の共有

※ 項目4の定期点検は、業務を所掌する校務グループの指示のもと全校で対応する。

※ 上記スケジュール以外の活動計画

- ① 教育委員会より指示を受けて、県立学校重点課題総点検を実施する。
- ② 不祥事防止ゼロプログラムの取組状況について、学校評議員会に報告する。
- ③ 必要に応じて、随時情報提供と情報共有を行う。

平成27年度 横浜ひなたやま支援学校不祥事ゼロプログラム（改訂案）

横浜ひなたやま支援学校は、不祥事の発生を防ぐことを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

横浜ひなたやま支援学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長が補佐する。また、総括教諭は、校長及び副校長、教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

項目		目標	行動計画	担当(案)	実施予定
1	公務外非行の防止	公務外であっても、公務員として自覚ある行動をする。	職員行動指針の共有化	副校長	4月
			啓発資料等により、法令遵守意識の向上		通年
2	わいせつ・セクハラ行為の防止	子どもの人権について理解を深め、わいせつ・セクハラ行為等を防止する。	研修会の実施	連携支援GL	9月
3	体罰、不適切な指導の防止	体罰や不適切な指導についての本質的な理解を深め、防止する。	研修会の実施	教育推進GL	12月
4	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の保護等についての理解を深め、適切な情報管理を遂行する。	文書管理に係るルールの周知と点検	総務管理GL	4月 学期末
5	交通事故・交通違反の防止	法令遵守の意識を持ち、交通事故、飲酒運転等を防ぐ。	啓発資料の活用	学部L	11月
6	業務執行体制	これまでの本校の事故を振り返り、情報共有を図るとともに、事故防止に向けた意識を高める。	事故報告書の振り返り	教務企画GL	2月

3 プログラムの実施及び検証

(1) 定期検証

2に規定する行動計画について、随時確認する。また、各目標達成に向けて行動計画を追加・修正する必要がある場合は、随時必要な追加・修正を行う。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成28年3月初旬までに実施状況を確認すると共に、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成28年度における横浜ひなたやま支援学校不祥事ゼロプログラムを策定する。